

みんなの議会



はたちのつどい

第4回定例会 で決めたこと	2~3ページ
第4・5回臨時会・委員会活動	3ページ
常任委員会行政調査報告	4~5ページ
いっぱんしつもん	6~11ページ
わたしの一言・あとがき	12ページ

あったかす君



第4回定例会

公の施設に係る指定管理者の 指定手続等に関する条例の制定



カ ン タ ラ モ ッ チ

第4回定例会は、12月15日から2日間の会期をもって開催されました。

町長の主要な動静について行政報告を受けたあと、4名の議員が一般質問を行い、町長及び教育長の考えをたどしました。

そのほか、条例及び規約の制定と改正5件、一般会計ほか補正予算4件について審議し、原案のとおり議決しました。

その他、意見書2件について採択し、閉会しました。

条 例

・ 上川教育研修センター組合規約

市町村の合併予定により、組合の構成町である風連町を削除する改正をしました。

・ 上川支庁管内町村公平委員会共同設置規約

市町村の合併予定により、共同設置の構成町である風連町を削除する改正をしました。

・ 鷹栖町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例

公の施設の効果的・効率的運営に向けて、鷹栖町が設置する施設の管理を民間企業やNPO法人等に行わせる指定管理者の指定手続等に関する条例を制定しました。

このことにより、鷹栖町営造物条例は廃止されました。

・ 鷹栖町親水広場設置条例

鷹栖町水泳プールの跡地に造成した親水広場の設置に関する条例を制定しました。

このことにより、鷹栖町水泳プール設置等に関する条例は廃止されました。

・ 鷹栖町印鑑の登録及び証明に関する条例

印鑑登録に係る原票及び磁気ディスクの取扱い等を明記し、印鑑登録申請時の本人確認方法を、住民基本台帳法による住民異動届の時と同様の扱いとなるよう改正をしました。

補正予算

◆ 一般会計 ◆

歳入歳出予算に8,586万6千円を追加し、予算総額45億1,759万2千円になります。

主な補正の内容は次のとおりです。

・ 総務費	△411万円
・ 民生費	4万円
・ 衛生費	2,609万円
・ 農林費	6,097万円
・ 土木費	148万円
・ 消防費	19万円
・ 教育費	508万円
・ 公債費	△387万円

◆ 国民健康保険特別会計 ◆

一般・退職被保険者等療養給付費及び高額療養費など9,002万9千円を追加し、予算総額8億1,843万5千円になります。

◆介護保険特別会計◆

歳入歳出予算総額の補正はな
く施設介護サービス給付費が減
少し、居宅支援サービス給付費
等が増加する組替え補正です。

◆水道事業会計◆

収益的支出90万円を減額し、
総額2億2,812万3千円に
なります。

資本的支出12万円を減額し、
総額1億9,077万9千円に
なります。

補正の内容は、職員の人件費
減によるものです。

その他

・国の季節労働者冬期援護制度
の存続・拡充を求める意見書

季節労働者冬期援護制度を存
続し、更に内容の拡充を行うこ
と、また、国の発注する公共事
業においては、冬期間の雇用の
拡充をはかるとともに、夏場に
ついても地元業者が受注できる
仕事を増やすなど、雇用対策を
強化する意見書を可決し、関係
行政庁に提出しました。

・北海道財政の再建についての
意見書

国からの地方交付税の安定的

な確保及び公正な税源移譲を求
める取り組みと、道民生活の暮
らしに直結する医療・福祉・社
会的弱者への施策は維持・継続
し、農林水産業の振興策は重視
する改革とすることを要望する
意見書を可決し、北海道知事に
提出しました。

第4回 臨時会

10月31日

補正予算

◆一般会計◆

歳入歳出予算に76万7千円を
追加し、予算総額44億3,17
2万6千円となります。

内容はアスベスト対策による
工事請負費の補正です。

その他の

・鷹栖町リサイクルセンター増
設工事請負契約

契約の方法 指名競争入札
契約の金額

5,343万4,500円

契約の相手方

株式会社 日建旭実建設

第5回 臨時会

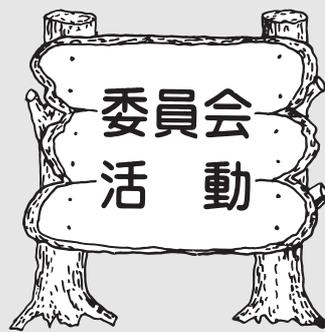
11月28日

条例

・鷹栖町職員の給与に関する条
例
鷹栖町職員の給与を次のとお

り改正する条例です。

- ・給料月額を0.3%引き下げ
る改正。
- ・扶養手当の配偶者に係る月額
を500円引き下げる改正。
- ・12月勤勉手当を0.05月分
引き上げる改正。
- ・12月期末手当より調整額を差
し引く措置を規定。



議会運営委員会

12月9日

第4回定例会で審議する議案
や意見書の取扱いなど議会運営
について協議し、会期を2日間
と決めました。

総務常任委員会

11月18日

第5回臨時会に提案される条
例の改正について説明を受け、
内容を審議しました。

民生文教常任委員会

12月7日

第4回定例会に提案される一
般会計の補正予算、条例の改正
などについて説明を受け、内容
を審議しました。

10月25日

第4回臨時会に提案される一
般会計の補正予算について説明
を受け、内容を審議しました。

12月6日

第4回定例会に提案される一
般会計及び2特別会計の補正予
算、条例の改正などについて説
明を受け、内容を審議しました。

産業建設常任委員会

12月5日

第4回定例会に提案される一
般会計・水道事業会計の補正予
算について説明を受け、内容を
審議しました。

常任委員会の道内行政調査報告

産業建設常任委員会

期日 平成17年7月27日
～29日

調査地 栗沢町・札幌市内

南幌町・大滝村・ニセコ町

〈栗沢町〉

広域農協における行政の役割

と対応について

岩見沢市、三笠市、栗沢町、北村の4農協が合併し、いわみざわ農協が平成13年2月に発足している。合併後は、農協と市町村の連携を図るため、JA農政連絡会をつくり調整をしている。

新規就農者支援対策について

就農希望者は、道の担い手センターと栗沢町地域センターが協力して取りまとめ、町が面談をし受け入れの可否を確認している。その後、受け入れ農家での研修を行い独立をしている。
生ごみ堆肥化の取り組みについて

学校給食、町立病院、いちい荘、福祉村から出る、月に5t



生ごみ堆肥化施設

ほどの生ごみを堆肥化する規模の小さな施設をシルバー人材の協力を得て、年間200万円ほどの経費で稼働している。

製品の販売代金は80万円程になつていて。

〈南幌町〉

株式会社 南幌町農産加工センターの運営状況について

平成10年より地元産のキャベツを利用してキャベツキムチの販売を開始した。

現在、キャベツキムチ・白菜キムチを中心として8品目を加工販売している。

売上は年々増加し、平成16年の実績は5,922万円である。

現在、キャベツキムチ・白菜キムチを中心として8品目を加工販売している。

〈札幌市〉

中央卸売市場・丸果札幌(株)及び(株)二幸北海道

市場において野菜などの取引状況の現地調査を行い、二幸北海道においては、オオカミの桃の販売状況などの聞き取り調査を実施した。

〈大滝村〉

有機物再資源化センターの運営状況について

ホテルなどの事業所及び一般家庭から排出される生ごみを活用し、有機物の循環社会を確立することを目的として施設を建設。有用微生物群を利用し発酵させ製品化している。

NPO法人に年間1千万円程度で運営委託をし、年間650tほどを処理している。

〈ニセコ町〉

元気な農業担い手育成対策及び多様な販売促進活動について

農業の活性化を図るため、生産者自らの販売体験や消費者との交流などを通じ、町の特性を活用した振興と活性化を図っている。

議会(9月)

9月

19日 鷹栖町老人会設立50周年記念式典

第33回長生き感謝祭

10月

8日 退職議員親睦会総会及び懇親会 (東川町)

11日 議会報特別委員会

15日 第12回「さつぽろ鷹栖会」総会・懇親会 (札幌市)

19日～20日 総務常任委員会行政調査(幕別町・芽室町)

21日 福祉のつどい2005 議会報特別委員会

22日 佐々木隆博衆議院議員御尊父故佐々木則一様告別式 (士別市)

23日 比布町長選挙当選祝 (比布町)

25日 民生文教常任委員会

28日 姉妹都市友好訪問団結式

29日 三位一体改革推進北海道総決起大会(札幌市)

31日 中国農業研修生送別会

北野地区放課後児童クラブ新築式典

第4回鷹栖町議会臨時会

総務常任委員会

期 日 平成17年10月19日

～20日

調査地 幕別町・芽室町

〈幕別町〉

「町づくり町民参加条例」の制定と取り組みについて

地方分権推進法の公布を契機に自主性、自立性を高める必要が生じ、住民と協働してまちづくりを進める考えで取り組み、13の委員会、審議会、協議会の定数の内、公募枠を決め町民が参加できるようにしている。

協働のまちづくり支援事業の取り組みについて

「協働のまちづくり検討委員会」を組織し、行政と住民が共通の認識を持ち「ともに考え」「ともに行動する」パートナーシップの方策を実施している。

指定管理者制度の取り組みについて

本格実施は平成18年以降となる。

※幕別町は札内地区と本町地区に分かれており、人口は7対3の割合であり、役場庁舎は本町地区に置き、札内地区には支所を置いている。

集落が2地区に分かれているため行政対応が難しい局面があったが、平等という観点から施設整備、環境整備に配慮している。

〈芽室町〉

「芽室町まちづくり参加条例」の制定と取り組みについて

平成15年5月に町民主体によるまちづくり参加条例検討委員会で条例案を作成し、平成16年5月より施行されている。

制定にあたり、当初「自治基本条例」の考えもあったが、名称にこだわらず、町として住民にわかりやすい条例を基本原則として、町・議会・町民それぞれの役割と責務を明記している。

指定管理者制度の取り組みについて

平成16年度に協議し条例制定を行い、平成17年度より実施している。

「公共サービスパートナー制度」の導入と取り組みについて

「持続可能で自立するまち」を構築するため、町民自ら主体となつて町政運営に参画し、活力と魅力に満ちたまちづくりを進めるために導入。

公共サービスパートナー制度は「芽室町自主・自立推進プラン」を具体的に実践するもので、

現在町で行っている業務を町民やNPO法人をはじめとする各種団体等に担ってもらい、町民協働により活力と魅力あるまちづくりをするものであり、業務に参加する町民は単なる労働力として参加するのではなく、行政の協働運営者と位置づけ、そのことがパートナーシップ協定で担保されている。

※芽室町は、「自主、自立推進プラン」の計画的な実施により、

財政基盤の安定、行政改革、住民と行政の協働、広域連携等の方策に取り組み、自信を持ってまちづくりに取り組んでいる。



幕別町

芽室町



11月

5日 鷹栖町ソフトボール連盟納会

7日 委員長等会議

8日～11日 姉妹都市提携10周年記念ゴールドコースト市公式訪問

18日 総務常任委員会 (オーストラリア)

21日～25日 上川管内町村議会議長現地研修会

第49回町村議会議長全国大会

第30回豪雪地帯町村議会議長全国大会

2日 鷹栖町福祉委員会設立10周年記念式典

12月 上川中央部市・町議会議正副議長定例会議 (旭川市)

5日 産業建設常任委員会

6日 民生文教常任委員会

7日 総務常任委員会

9日 議会運営委員会

3月定例会は

3月7日9時開会です

議会の傍聴をしましょう。

いっぱんしつもん

こんなことを聞きました

問 農工団地未施工区の
取り組みについて

答 準備を怠らずに時期を見たい

近藤義紀 議員

質問

鷹栖工業団地の未施工区の早期施工について、平成15年9月に地元から請願書が提出されましたが、2年程経ってもあまり進展も見られないようです。意向調査をしているようですが、いつになったら着手できるのでしょうか。未施工区が造成されると、産業振興、雇用、あるいは税収増等の効果も見込めます。交通アクセスも、旭川北インターチェンジが開通して大変便利になった現在、早急に着手すべきと考

えますが、町の取り組み状況と施工に向けての町長の考えを伺います。

答弁 町長

鷹栖工業団地は、平成6年に農村地域工業導入促進法で実施して、現在11社が進出し1区画だけが残っている状況です。これまで比較的順調に販売が進んできたのは、立地条件に大変恵まれたことと、時期的によかったのだと考えています。土地開発公社の理事会でも積極的に取り組んでおり、平成17年度には道内企業のみならず本

近藤義紀 議員

・農工団地未施工区の取り組みについて

・自主・自立のまちづくりについて

川上 勝 議員

・障がい者施策について
・図書室の充実と教育委員会の役場庁舎への移転について

・子どもの読書活動とブックスタートの推進は

・有害図書を扱う自販機を設置させない条例制定を

青野 敏 議員

・ごみの減量化対策は

藤澤孝夫 議員

・AED（自動体外式除細動器）導入について

・町職員の消防団への入団促進について

問 自主・自立のまち
づくりについて

答 町民の目線に立ち
ながら取り組む

質問

現在、新法により合併が再検討されていますが、本町は自立の道を歩むことを選択し、町民も異論はないようです。そこで、将来に向けて財政基盤を確実なものにすることが必要と考えます。平成16年度決算で、財調基金は4億4,000万円、基金の総額は12億円、そのうち平成17



年度で財調基金は2億円、他の基金では9,800万円を取り崩して予算を組んでおり、町の懐は寂しい状況になっていると思います。

昨年の知事会の試算による交付税の減額が再び実行されますと、絶望的な数字になります。

平成19年度以降の歳入減少に対する手法を考えるべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

また、自立に向けての役場内部の取り組みについて、改革の決め手は職員の意識改革だと思います。少ない財源で自立のために何が必要か、しかも住民に



農工団地

対して行政サービスの質を落とさない改革が望まれますが、町長の改革への姿勢を伺います。

答弁 町長

財政調整基金とは、年度間の財政を安定的に運営するための調整的な目標とした基金で、毎年1〜2億円繰り入れることとして当初予算を組んでいます。今年度は当初予算で2億円を繰り入れる予定でしたが、今後において特別な支出増加が生じない限り、5,000万円程で済む見込みです。

また、財政調整基金の増減は、今までもありましたし、少し減ったからといって不安に感じる必要はありません。また、他の基金はそれぞれ目的基金で、例えば、ふるさと創生基金はパレットヒルズの造成と子ども達をオーストラリアに派遣するためのものですし、また、教育文化施設整備基金は中学校の体育館を建てるために積んできましたので、建築のために取り崩すことは当然のことだと考えています。

地方交付税については、ピーク時の平成11年には27億7,000万円程ありましたが、今年度当初予算では、臨時財政対策

債を含めて20億6,000万円となりました。ここ数年で7億1,000万円程減額したことになります。

なお、この2年間で補助金と*税源移譲額との差額は5,000万円程減っています。

さらに、これから北海道が財政再建対策に取り組んでいますので、この影響も18年度からは出てくると考えています。

歳入減少分については、企業誘致、産業の振興、住宅団地の造成等に取り組んできていますが、特別な歳入見通しもなく、やはり地道に取り組むことが大事だと考えています。

また、歳出についても経常的経費を中心に削減に努め、人件費はピークでは10億を超えていましたが、今後、職員の適正化計画等も含めて7億円台前半にしたいと考えています。

投資的な事業については、使用料・利用料も検討したいと考えています。また、公民館の維持管理についても、今後それぞれの地域と議論していきたいと考えています。

今まで、広報誌や「まちづくり懇談会」「まちづくり出前講座」を通じて積極的に色々なご

意見をいただいてきていますが、今後は福祉の問題も含めて様々な工夫をしながら、各種事業についての方法やかたちを変えた取り組みの発想が大事だと考えています。

協働のまちづくりを進めていく上で大変重要なことは、町民と役場職員の信頼関係だと考えています。町民の目線に立った仕事をするのが第一歩だと思いますし、最近では若い役場職員が中心となってボランティア活動や各種イベント、町内会、地域活動などに積極的に参加しています。その中で町民との交流が図られていると感じていますので、今の役場職員の意識は随分変わったと考えています。

今後、地方自治体がそれぞれ自分の責任で自治体運営を行っていくことになり、私を筆頭に役場職員の資質が問われてくるので、研鑽を怠らず、大きな責任を感じながら仕事を進めていきたいと考えています。

※税源移譲

「三位一体の改革」のひとつで、国から地方に配分している国庫補助金や地方交付税を少なくする代わりに、納税者（国民）が国へ納める税（所得税）を減らし、都道府県や市町村に納める税（住民税）を増やすことで、国から地方へ税源を移すというものです。

問

障がい者施策について

答

町独自の利用料助成は 慎重に考えていく

川上 勝 議員

質問

先の国会で上程された「障害者自立支援法案」について、どのような見解をもっているのか。

また、本町の障がい者にとって、影響はどのようなものか。障がい者家族の生活実態は把握しているのか。

家族にお金や介護の負担もわ寄せがきて、サービスの利用ができなくなる事態を招かないように、利用料の助成など、町独自の低所得者対策を講じてはと思います。町長の考えを伺います。

答弁 町長

障害者自立支援法の趣旨は、本町が目指してきたノーマライゼーションの精神に基づくものと理解しており、従来の措置から生活支援だけでなく、自立と社会参加を進めるための制度と認識しています。

利用した費用の一部が自己負



問

図書室の充実と教育委員会の役場庁舎への移転について

町長

教育委員会は

平成18年度中に移転

答

教育長

教育委員会事務所の 跡利用で検討

質問

鷹栖地区公民館に設置されている図書室の充実は、町民の以前からの要望です。

町民の読書の機会を増やし、生涯学習の場としても大切な施設ですので、図書室の充実・整備が必要と思いますが、教育長の考えを伺います。

また、教育委員会の役場庁舎への移転が可能なのか、庁舎のスペース的な問題もあると思いますが、諸経費の節約、あるいは指定管理者制度も含めて町長に伺います。

答弁 町長

教育委員会事務所の役場庁舎への移転は、仕事や町民にとっての利便性も考えると、やはり役場内にあるほうが便利だと思いますので、平成18年度中に移

転する考えで、現在予算措置も含めて検討に入っていると承知です。

答弁 教育長

鷹栖地区公民館の3階にある図書室は、昭和45年の福祉会館の開館時に設置したものです。

教育委員会事務所が移転した後に、跡利用として3階の図書室を移動する考えです。

子どもからお年寄りまで、誰でも利用しやすいかたちで考えています。

子ども達の居場所づくりも考慮しながら、公民館や関係者とも十分協議して、年次的・計画的に整備を検討していきたいと思っております。



1階ロビーの図書コーナー

問 子どもの読書活動とブックスタートの推進は

答 今後も質・量的に配慮した学校図書整備に努める

質問

総合的な学習の時間において、様々な教育活動を展開していくため学校図書の充実が必要と、地方財政処置がされています。

地方交付税として措置された図書整備費は、各学校にどのように配分されているのか。

学校図書館法で義務付けられている司書教諭の配置状況についてどのようなになっているのか。

子どもの読書活動推進計画の策定方法と、各学校の蔵書冊数は国の学校図書標準を満たしているのか伺います。

また、赤ちゃんの頃から絵本を読んでもらった子は読書の習慣が付き、考える力が優れていると言われ、絵本をプレゼントする活動が目立っていますが、町もブックスタートを普及していく考えがあるのか伺います。

答弁 教育長

図書整備費については、平成

17年度で鷹栖・北野小学校あわせて50万円、中学校30万円が地方交付税措置されており、図書購入費としてほぼ同額を予算措置しています。

司書教諭については学校図書館法で定められており、本町では鷹栖小学校のみが平成17年度より12学級になっていますので、司書教諭講習を修了した教諭を1名配置しています。

子どもの読書活動推進計画は毎年度策定しており、「生涯学習推進計画」の中に盛り込み、位置付けをしています。

具体的には、北海道移動図書館の活用や、町にない図書に対応するために、旭川市の図書館情報提供システムを活用しています。また、町民からの図書リクエスト事業や、幼児用図書の循環事業、ブックスタート事業、読書感想文・感想画コンクールなど、積極的に推進しています。

学校図書館図書標準については、図書の整備を図る際の目標として平成5年に学級数に応じて設定されています。

現在鷹栖小学校が約2,900冊（充足率36%）、北野小学校が約4,600冊（77%）、中学校が約8,200冊（11

2%）です。

今後も児童・生徒の要望を聞き、学校現場が必要とする図書を購入していく考えです。

ブックスタート事業は、乳幼児期に本を通じて心と言葉を育む手助けをする運動で、イギリスで始まったものです。

日本では平成12年頃から本格化しており、本町でも平成16年から取り組んでいます。

絵本の読み聞かせの会の協力をいただきながら、乳幼児検診時に行っている、生後9か月の子どもに絵本2冊を読み聞かせながら贈呈している事業で、既にスタートしています。

乳幼児期に言葉や絵に触れることは大変重要なことなので、引き続き進めていく考えです。

問 有害図書を取り扱う自販機を設置させない条例制定を

答 地域全体で設置させない住民運動が必要

質問

青少年や子ども達が健全に育っていくために、町長が子ども達

の環境整備に大変力を入れていくことは町民の知るところです。

最近、子ども達を犠牲にした事件や事故が、私達の想像を絶するようになっています。大人達が変に生活環境を壊しているのではないのでしょうか。

青少年を阻害する恐れのあるビデオテープやDVD、あるいはひわいな出版物など、屋内外を問わず設置しないよう、環境の整備や条例や規則で定める必要があると思われれます。

いつでもどこでも、誰でもといった利便性は、自販機文化と名付けられるほどですが、青少年の健全な育成を阻害する一因であることも否定できません。

条例の文言整理や新しい条例を制定して一定の規制をしなければならないと思いますが、町長の考えを伺います。

答弁 町長

青少年の健全な育成を阻害する恐れのある図書等の自動販売機の規制については、「北海道青少年保護育成条例」の中で指定して禁止しています。

市町村が道の条例を上回るかたちで条例を整備するということは、憲法上の問題もありません。なかなか難しいと思います。

今後は、地権者の方に土地の貸借等の契約更新に併せて、再契約しないように協力をお願いしていく考えです。

また、地域全体が住民運動として設置させない取り組みをしていくことが大変重要だと思っています。

問

ごみの減量化対策は

答

100グラム減量運動をさらに推進

青野 敏 議員

質問

本町では、早くより環境問題に取り組み、特にごみ対策では平成4年より分別収集を実施し「混ぜればごみ、分ければ資源」の発想で、減量化とリサイクルの推進による資源化に積極的に取り組んでいます。

昨年のごみ総排出量は4,156tで、町の最終処分場での埋立や、リサイクルによる資源化、旭川市近文清掃工場での焼却などにより処理されていますが、その処理費用は最終処分場でt当たり約57,000円、また、近文清掃工場ではt当たり16,784円の費用がかかり、平成16年度は総額1,395万円を旭川市に支払って処理

をしています。

本町では、平成17年度より総合的なごみ処理計画の策定が必要となり、発生の抑制、リサイクル率の向上、最終処分量の減少などの必須条件がある中、総合的なごみ処理計画として「循環型社会形成推進地域計画」を策定し、ごみ処理全般について施策の再構築を計画していると伺っています。

ごみ対策は、町財政・環境問題の観点からも、発生抑制、リサイクルでの資源化推進、また埋立・焼却処分量をどのように減少させるかが重要な課題です。今後、宅地造成により一般家庭からのごみ排出量も増加することが予想されますので、現在

ごみの減量化対策として行っている「コンポスト容器」「電動生ごみ処理機」の購入助成制度を充実させ、多くの台数を確保することにより、生ごみの減量化を更に推進する必要があると考えます。

また、生ごみの堆肥化施設については、数年前より調査・研究しています。環境対策の観点からも早急な施設整備が必要と思います。町長の考えをお伺いします。

答弁 町長

日常生活・事業活動では、どうしてもごみが発生してしまいますので、それらをどうやって効率的に処理していくのが重

要な課題です。

ただ、本町では町民の皆さんの協力により、一人あたりのごみの排出量は、あまり増加していません。

今後の基本的な考えとして、ごみを出さない、ごみが出たらできるだけ自分で処理する、そしてリサイクルに取り組み、今までの「1日1人100グラム減量運動」を更に推進していく必要があると考えています。

今年「ごみ減量推進懇談会」を組織して検討していただいていますので、減量方法のまとめが出てくると思いますが、日頃の生活での視点から、ごみの減量・分別の取り組みをもう少し強めていきたいと考えています。

コンポスト・電動生ごみ処理機の補助についても、懇話会の意見も聞きながら、対応を整理していきたいと考えています。

生ごみの堆肥化施設については、まず事業系のごみを先に実施し、その後順次一般家庭の生ごみを処理するというように取り組んでいきたいと考えています。回収体制の問題もありますが、コスト面にも十分注意しながら取り組んでいく必要があると考えています。



近文清掃工場

問 AED(自動体外式除細動器) 導入について

町長

答

教育長

必要な施設に配置を AEDを鷹栖中学校に配置

質問

心臓突然死の原因の多くは、心室細動(心臓の心室が小刻みに震えた状態で、血液の循環が出来なくなり、数分間で死に至る)という心臓の病気です。

※AED(自動体外式除細動器)を用いて心臓に電気ショックを加え、心拍を正常に戻す「除細動」を早期に行うことが最も適切な処置で、日本では平成16年7月1日に、一般市民が突然の緊急時に使用が出来るようになりました。

AEDを町民の身近な場所への設置について、町長に伺います。

心臓震盪は、多くはスポーツ中に、健康な子供たちの胸部に子どもが投げた野球ボールが当たる程度の衝撃で心室細動が起きる場合があります、現場にいる人たちが一刻も早く一次救命処置(心臓マッサージ、気道確保、

藤澤孝夫 議員

る予定で、現在配置しているAEDは教育委員会部局での使用を考えています。

機器導入については、来年度以降も専門家や教育委員会の意見を聞きながら、必要な施設に配置を考えていきます。

答弁 教育長

消防署からの機器は鷹栖中学校への配置を考えています。

各学校・体育施設の対応については、現在予算編成の最中ですので、町長部局とも協議をしながら検討したいと考えています。

「救命教育」については、今後検討をしていきます。

※AED(Automated External Defibrillator)の頭文字をとったもので、「自動体外式除細動器」と言います。
AEDは、多くの突然死の原因となる心臓の危険な状態(心室細動)を自動的に判断し、電気ショックをあてて取り除いてくれる器械のことです。

問 町職員の消防団への入団促進について

答 入団環境を整える

質問

消防団員は、普段はそれぞれ

に他の職業をもつ地域住民により構成され、地域防災の中心として重要な役割を果たしています。

しかし、就業構造の変化や高齢化などにより団員数の減少が進み、現在鷹栖消防団では定員94名中88名の団員数で、6名減になっています。

また50歳以上の団員が36%となっており、今後ますます団員の減少が考えられます。

公務員の入団は、他町での事例もあることから、本町職員の入団についての考えを伺います。

答弁 町長

消防団の皆さんには、それぞれ自身の仕事を持ちながら訓練を重ね、災害や火災発生時には昼夜を問わず活躍していただいています。

役場職員の入団については、地方公務員法の職務専念義務との関連もありますので、雇用者として整理し、職員の消防団加入を呼びかけていきたいと考えています。



AEDの使用訓練



この町鷹栖町は、私の育った町です。いい所もたくさんあるのですが、今回は少し不安に思うことを書かせていただきたいと思います。

近年さまざまな子供に関する事件が増えてきました。鷹栖でも不審者が出没している模様で、心配されている方も多いのではないのでしょうか。昔は近所の人だけでなく、知らない人でも挨拶しなさいと教えられたものですが、今では知り合いですら気をつけなくてはいけない、そんな淋しい時代になってしまいました。

しかし、こんな今だからこそ、そんな心配が少しでも減るように、自分のことだけでなく、同じ町に住む人が皆で見守って皆で育てている子供達や、住む人達が安心して伸び伸びと暮らしていける町。そんな心の触れ合いのある温かい町になって欲しいと願っています。

以前から鷹栖小学校ではオアシス運動等も行っていますし、“あったかす^{あったかす}”なので、もっともっと暖鷹栖な町になっていくことを願っています。

この町



佐々木 純泰
(ハーモニー町内会)

最近思うこと



山崎 禎彦
(4区農事組合)

戦後60余年の今日、最近思うことの寄稿依頼を受けると戸惑ってしまう。話題が重いし、第一私自身経験者でないのだから。

かといって意外なことを書くとなるともっと大変だし。まあ、人より多少文献は見てるかなという程度で勘弁してもらえない。

世界中での戦争のみならず環境汚染による地球温暖化等々…もう無理なのだろう。止まらない。それでも人しか愛せない〜って、歌あったね。多少期待はしていますが。

子は親の鏡で、しつけなんかしてもしなくても男の子は父親と、女の子は母親と同一になるらしいよ。

頻発する犯罪や自殺のニュースを見聞きすると悲しくなってしまう。やはり戦争を知らない世代だなって。この世に生を受けてしまった以上、生きることは宝としか言いようがないのね。

年々戦争経験者が減っていく中、僕らは何をすべきなのかなあ…。

わたしの一言

日頃思っていること

あとがき

2006年の輝かしい新年を町民の皆様と共に迎えられましたことに、心よりお慶び申し上げます。みんなの議会“121号をお届けいたします。”

今回の定例会では、4名の議員による町長・教育長に対する一般質問、町より提出された規約の一部変更、条例関係、各会計の補正予算及び意見書の採択等を審議しました。

昨年は、異常気象による様々な被害が世界各地で発生しましたが、我が国では春先よりの好天に恵まれ、全国的に米が大豊作であった反面、米価の低落により、稲作農家の経営には大変厳しい年となりました。

2006年が、鷹栖町及び町民にとって最良の年になる事を祈念いたします。今年も議会報を通じて、議会活動等を伝えて参りますので、ご愛読お願い致します。

最後に、わたしの一言にご寄稿くださいました、山崎 禎彦さん、佐々木 純泰さん、ありがとうございました。

編集委員一同